

# 京都市で発生した集団救急事案について【第1報（最終）】

平成30年6月16日（土）16時  
消防庁災害対策室

## 1 覚知日時

平成30年6月16日（土）11時35分

（宿直室への京都市消防局からのファクシミリにより覚知）

京都府京都市 ホテルルビノ堀川

（京都市上京区東堀川通下長者町下る三丁目7番地）

## 2 概要

15日に救急搬送された修学旅行生（茨城県日立市立泉丘（いずみがおか）中学校）が病院から戻った後、体調不良を訴えていたため、救急出動した。

現場到着時に体調不良者が20名であったため、集団救急事案として対応し、最終的に79名を搬送した。

なお、同ホテルからは、6月15日に同校の修学旅行生68名及び職員1名を食中毒疑いで搬送している（全員入院を要しなかった。16日事案との搬送者の重複等は不明）。

## 3 人的被害

救急隊トリアージの結果 黄色26名、緑色53名 計79名

（中等症）（軽症）

※14時8分、全員を医療機関に収容し、搬送終了

## 4 出動隊数

救急隊： 6隊、救急隊以外：11隊 計17隊

## 5 消防庁の対応

11時35分 第一次応急体制（災害対策室設置）

（数値については、速報値）

問い合わせ先

消防庁救急企画室

TEL 03-5253-7777

FAX 03-5253-7539